

会 議 録

公開・非公開 の別	【開催日】平成 25 年 5 月 10 日（金） 【時 間】13 時 00 分～14 時 30 分 【場 所】岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室	【傍聴人数】0 名 【傍聴室】 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
公開		
【名称】平成 25 年度第 1 回岸和田市指定管理者審査委員会		
【出席者】		
○は出席、■は欠席		
中川	山本（宏）	相川
○	○	○
		■
		○
《事務局》企画調整部：西川部長 行政改革課：春木課長、池内担当主幹、小田主査、藤原 《説明員》保健福祉部：石原部長 福祉政策課：小林課長、重田担当主幹、忠野主査（以上「浜老人集会所」） 観光課：西村課長、中浜担当主幹（以上「まちづくりの館」）		
【議題等】		
1. 委員委嘱、委員紹介 2. 委員長・副委員長選出 3. 募集の概要と審査委の基準の審議 （1）公募、非公募の報告 （2）「浜老人集会所」説明及び質疑 （3）「まちづくりの館」説明及び質疑 4. その他 （1）今後の予定について		
【会議録概要】		
●委員委嘱 ●委員互選により、委員長に中川委員、副委員長に山本委員を選出。 ●過半数委員の出席により、委員会は成立。 ●事務局説明：「浜老人集会所」は非公募、「まちづくりの館」は公募として進める。		
——「浜老人集会所」について—— （福祉政策課が施設概要等説明）		
以下、質疑。 委員：モニタリングチェックシートによれば、利用者減となっている。特定の人を優遇しての結果ということはないのか。優遇措置の有無について、どのような点でチェックしているのかということも含めて尋ねたい。		

説明員：高齢者人口は増えているが、地域高齢者を対象としている老人クラブの会員数が少しずつではあるものの減ってきているためと思われる。

委員：老人クラブに加入しないと、この施設は利用できないのか。

説明員：そういうわけではない。地域高齢者を対象としている。

委員：同様の老人集会所は、市内にいくつあるのか。

説明員：かつては3箇所あったが、現在は、この1箇所のみだ。

委員：市として公平性に問題はないと考えているのか。

説明員：従前から浜校区では公の施設が少ない地域だった。

委員：利用者は、浜校区の人だけか。

説明員：浜校区の方が多いが、限定ということではない。

委員：一昨年から昨年にかけては増加しているようだ。

説明員：高齢者人口は増えているが、老人クラブへの参加は減っている。また、生涯学習の側面で、付近の公民館に流れているということも考えられる。

委員：モニタリングチェックシートには、利用者減の理由として、人口推移によるとあるが、これで構わないのか。老人クラブへの参加が減っているのであれば、その対策を講ずる必要があるのではないか。ちなみに、加入率はどうか。

説明員：人口比で5割を切るくらいだ。

委員：今回、この団体を非公募で指定することだが、だいたいどの程度の加入率が必要だと考えているのか。例えば、加入率が1割となっても、この指定管理者に指定するのか。

説明員：激減するようなら次のステップとして、閉鎖などの検討の可能性もある。現状程度なら、次の5年間も指定したいと考えている。現状の浜校区老人クラブの加入率は9割程度で、集会所の利用者のほとんどが老人クラブの会員ということから、現状を維持しているのであれば、このまま老人クラブ連合会に指定し続けたいと考えている。

委員：審査基準のアー①、イー④・⑤・⑥などは、モニタリングではどのようにチェックしているのか。

説明員：アー①については、高齢者が気楽に使えるような配慮や、利用者のニーズなどにも注意を払っているかどうかという点だ。イー④・⑤・⑥については、高齢者の支援のための事業についてチェックする。

委員：イー④・⑤・⑥によると、利用拡大についてはあまり考えていないというように見える。イー④・⑥については、取り組みがないと、利用者が減っていくのみではないか。

説明員：老人クラブ連合会自身は、利用拡大については特に実施していないが、市をはじめ関係団体との連携を図っていただいている。

委員：この施設は、老人クラブ連合会に非公募指定をしているわけだが、利用者はこのクラブ加入者のみではないということだ。自主事業は実施しているのか。

説明員：老人クラブとしての健康体操などを実施している。

委員：講師料などは指定管理料から払われているのか。

説明員：講師料などは発生していない。

委員：つまりハードの管理に特化しているようなので、指定管理料で自主事業を実施する余地はないということだ。

委員：指定管理料の使い道はどのようなものか。

説明員：管理人の人件費がほとんど、その他は光熱水費だ。

委員：開館時間が長いようだが、管理人はその間業務に従事しているのか。

説明員：利用者がいないようなら、早めに閉めたりなどで対応している。

委員：昭和 46 年に建てられたそのままの施設か。

説明員：そうだ。

委員：耐震補強は行われたのか。

説明員：行っていない。

説明員：現在のところ、耐震計画には入っていない。

委員：この施設をいつまで存続させるか、協定に加えても良いのではないか。

委員：耐用年数がいつまでかにもよるが、仮に指定期間内でも耐用年数に到達すれば、指定を打ち切る可能性があることを協定の附帯事項に盛り込んでどうか。

委員：審査基準について、内容は特段問題ないと思うが、むしろこれらの項目について、どのようにチェックする考えか。特に事業計画について、自主事業はできないとはいえ、年間の事業計画をどの程度チェックしているのか。

委員：1 点目として、アー①に対するチェックシステムはあるのか。2 点目として、各項目の確認はどのように確認しているのか。3 点目として、イー②の自主事業はできているのか。

説明員：3 点目について、自主事業については、サービスの向上のための方策を考えて欲しいとの思いを示したものだ。1 点目と 2 点目については、書面による確認やヒアリングによって確認している。

委員：ヒアリングは誰に対して実施しているのか。

説明員：館の管理人等に対するヒアリングだ。

委員：これまで利用していたけれど、利用しなくなった人に対して話を聞くなどしても良いと思う。

委員：集会所でなくなったあとの 2 つについては、どのような経緯で他の施設へと変更されたのか。

説明員：朝陽校区と山直校区にそれぞれ設置していたが、どちらも平成 4 年度末で閉鎖している。前者のものは、集会所跡地に「高齢者ふれあいセンター朝陽」が建設され、代替するものとし、後者のものは、平成 5 年度に山直市民センターが開館したことに伴いこれを代替するものとして廃止した。ちなみに、浜老人集会所については、維持修繕費については、意外にもさほどかかっていない。先日の地震でも、被害は全くなかった。

委員：館の職員に対してはヒアリングを実施しているとのことだが、利用者側へのアンケートのようなものを工夫して実施してはどうかと思う。

説明員：検討する。特に浜校区対象としたアンケート実施について検討する。

委員：それから、広くどなたでも利用できるというようなアピールが必要ではないかと思う。市民にとっては、老人クラブ連合会加入者のみ利用可能というイメージを持っているかもしれない。非加入者にも利用してもらい、そういった方々に加入案内を行うという仕様だと思う。

委員：浜校区老人集会所について、モニタリングについて意見は出たものの、特段修正はないということではよろしいか。

—異議なし—

——まちづくりの館——

(観光課が施設概要等説明)

以下、質疑。

委員：設置条例第2条(2)に調査・研究とあるが、この事業については募集概要には含めないのか。

説明員：物件管理のほか、まちづくりの館の職員も、市のボランティアガイドや岸和田城城址保存会の監修で、研修を受けるなどを行っている。

委員：その点、協定にはあるのかもしれないが、募集概要には明記がすべきではないか。

委員：指定管理料はいくらか。

説明員：平成24年度実績で、年間6,985,000円だ。

委員：まちづくりを考える会が雇用している職員の人件費や光熱水費も含んでいるのか。

説明員：指定管理料に含む。

説明員：現指定管理者では、講座シリーズとして歴史講座など主催事業も実施している。

委員：だとすれば、今後に向けた募集概要にも加えるべきではないか。

説明員：そのあたりも加える。

委員：9ページ(3)に、「現在かかっている維持管理経費の軽減」しなさいとあるが、指定管理料基準額については前年度予算額を基とせよとあるものの、しかし一方で斬新なアイデアを盛り込んで欲しいとある。今までのやり方はまずいということか。

説明員：経費については、軽減してもらえるとありがたいとは考えている。

委員：審査基準も含めて、今よりも安い提案を求めているのか。5年間民間に任せてきて、さらに今より安くしてほしいということか。

説明員：そういうわけではない。

委員：そうすると、経費の削減を求める内容が審査基準に加えられていることは不適當ではないか。官から民への流れの中では理解できるが、すでに5年間民間に管理させてきた実績がある中で、それを基準としたうえでさらに削減というのはいかがか。むしろ目的を果たすことが第一で、それを効率的にやっているということではないか。

委員：これは、「直営時代に比べて」というのが残っているのではないか。民間は、当初コストを

下げて頑張るが、次に更新する際に、さらにコストを下げよとなると逃げてしまいかねない。「適正な管理費が算出されているか」とでもすべきではないか。モニタリングチェックについてはどうか。

説明員：全ての項目で A 評価だ。

委員：常勤者が 1 名とあるが、開館時間が長い、どのような勤務状況か。利用者数の状況によって短時間労働も認めているのか。

説明員：そうだ。

委員：施設の位置づけが難しい。観光拠点施設に相応しいかということと、地域コミュニティの交流施設としての位置づけは同居しづらい。どのように位置づけするか。

委員：地区会館と同じ使い方では困るという意味だと思う。

説明員：集会室は地元の方々が利用することが多いが、1 階すぐのスペースについては、観光客が自由に利用し、お茶を提供し、トイレ休憩などとして喜んでもらっている。

委員：集会室の使用料は市の収入か。

説明員：そうだ。

委員：利用が増えたとお茶代が増える。

委員：観光客が多いほどお茶代がかかる。

委員：利用料金制ではないが、人数に比例して指定管理料を変動させることはできないのか。

委員：親切丁寧にすればするほど経費がかかるという矛盾が出る。観光客の人数に応じて契約金上がるというような方法を考えても良いのではないか。いずれにせよ、この件は、協定の内容に関わることなので、要望としてとどめる。

委員：調査・研究までを加えるべきか判然としないが、条例との整合性は重視した方が良い。

説明員：指定管理者も調査や研究をしてもらえば良いと思うが、そもそも指定管理者制度導入以前、この施設を設置した段階で市としてはすでに調査・研究し、展示等を実施しているという考えだ。

委員：現在では、施設の設置条例に調査・研究というものがあっても、指定管理業務からは外すという考えはありえるということか。

委員：現在でも、市職員と業務分担が為されており、指定管理者は純粋にハード管理のみと思っていたが、そうではないとのことだった。

説明員：ご指摘の部分について内容を検討する。

委員：以上の内容を受けて、募集要項を作成する際は、必要な修正をお願いしたい。

委員：審査基準のイー⑬・⑭については、どういう違いは何なのか。

委員：イー⑬については、安全基準についての内容で、イー⑭についてはコストを下げることを言っているのではないか。

委員：エー①について、今も実施しているのか。

説明員：展示を行うなどしている。

委員：販売はどうか。

説明員：前回募集時は、販売についても募集要項に盛り込んでいたようだが、現状については確認する。

委員：市の収入の為に販売するのか、あるいは、指定管理者自身の収入とすることを認めるのかという点を整理する必要がある。

委員：審査項目に物産の展示販売について加わっていることに異論はない。

委員：意見は出尽くしたものと思う。必要な修正を施してもらいたい。今後のことについて、事務局から説明をお願いする。

事務局：5月24日（金）15時から17時で第2回審査委員会を予定している。第2回では、今回と同様に、中央公園と総合体育館を一括で、中央公園以外の都市公園と児童遊園を一括で審議していただきたい。5月24日の後は、6月議会で募集要項の報告をし、7月から8月にかけて公募期間とする予定だ。その後、10月頃に、応募者によるプレゼンテーションを実施し、その審議を行い、指定管理者候補者の決定をしていただく。なお、8月1日と8月12日には、昨年度分の指定管理者制度導入施設についての管理運営実績に関する委員会開催を予定している。

委員：本日の修正事項は、念のため、各委員に議事録とともに送付してほしい。他に質問などないので、閉会する。